

## 令和2年度第1回岩手県私立学校審議会議事録

日時 令和2年9月25日（金）

13：30～14：02

場所 エスポワールいわて 3階特別ホール

## 令和2年度第1回岩手県私立学校審議会

1 開催日時 令和2年9月25日(金) 13:30~14:02

2 開催場所 エスポワールいわて 3階特別ホール

3 出席者

[私立学校審議会委員]

菅野洋樹 会長 六本木郁子 委員 及川 求 委員

須山通治 委員 西川温子 委員 鷹觜文昭 委員

根内 純 委員 室井麗子 委員 高橋 聡 委員

[県]

佐々木ふるさと振興部長 箱石副部長兼ふるさと振興企画室長

中里学事振興課総括課長 菅原私学振興担当課長

戸塚主査 谷地主任 菊池主任 保原主任行政専門員 柚主事

4 欠席者

小山映子 委員

5 署名委員

六本木郁子 委員 及川 求 委員

6 会議の状況

別紙のとおり。

## 1 開 会

### ○菅原私学振興担当課長

ただいまから、令和2年度第1回私立学校審議会を開催いたします。

私は、私学振興担当課長の菅原でございます。

議事に入るまでの間、暫時進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 2 出席者の確認

### ○菅原私学振興担当課長

本日の委員の出席状況について御報告いたします。

本日は、委員10名中、9名に御出席いただいております。岩手県私立学校審議会運営規程第5条により定足数に達しており、本日の会議が成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

なお、岩手県私立学校審議会運営規程第6条により、議席はあらかじめくじで定めることとされております。皆さまお座りの議席につきましては、事務局におきましてあらかじめくじをひかせていただき、名簿につきましても議席順に記載させていただいておりますので、御了承いただければと思います。

それでは、佐々木ふるさと振興部長から御挨拶申し上げます。

## 3 挨 拶

### ○佐々木ふるさと振興部長

令和2年度第1回の私立学校審議会にお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

また、日頃から、本県の私学振興につきましては御尽力を賜っております。改めて御礼を申し上げます。

令和2年度であります、県の組織改編がありまして、ふるさと振興部という部局が発足しております。この私立学校審議会を所管することとなりました。どうぞよろしくお願いいたしますと存じます。

また、委員の方々におかれましては、任期等がありまして、6名ほど再任の先生方を含め、新たに委員になられております。こうしたメンバーで御審議いただくこと、重ねてよろしくお願いいたしますと存じます。

さて、コロナウイルス対策につきましては、各学校、学園で様々なお取り組みをいただいております。県におきましても、情報収集はじめ、衛生用品の支援、あるいは、急に収入が減った方等への支援等々について努めさせていただいているところであります。今後とも、まだまだ収束の兆しが見えないということもあります。引き続き関係者が連携して、コロナ対策に対応していくことになっていくかと思っておりますので、引き続き各位におかれましては、御支援、御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたしますと存じます。

本日、次第にありますとおり、審議事項いくつかございます。大所高所から、様々御意見をいただき御審議いただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 4 委員紹介

### ○菅原私学振興担当課長

続きまして、本年4月に高橋勝徳委員が辞任されたほか、6月30日をもちまして5名の委員の方々が任期満了となりまして、委員に異動がございました。

今回が新しい体制での審議会の1回目ということでございますので、お手元の審議会資料に添付しております岩手県私立学校審議会委員名簿の順に御紹介させていただきます。

それでは、私の方からお名前を御紹介したいと思います。

六本木郁子委員でございます。新任でございます。

及川求委員でございます。

須山通治委員でございます。

西川温子委員でございます。

小山映子委員は、本日は、御欠席でございます。新任でございます。

鷹嘴文昭委員でございます。

菅野洋樹委員でございます。

根内純委員でございます。新任でございます。

室井麗子委員でございます。

高橋聡委員でございます。新任でございます。

次に、事務局職員を紹介いたします。先ほども部長から申し上げましたが、県の組織改編により、本審議会の所管が政策地域部からふるさと振興部となっております。

まず、佐々木淳ふるさと振興部長でございます。

箱石知義副部長兼ふるさと振興企画室長でございます。

中里武司学事振興課総括課長でございます。

戸塚主査でございます。

谷地主任でございます。

菊池主任でございます。

保原主任行政専門員でございます。

柚主事でございます。

以上で紹介を終わります。

## 5 議 事

### (1) 会長及び会長職務代理者の互選

### ○菅原私学振興担当課長

続きまして、議事に入りたいと存じます。参考資料という表題の1ページ、私立学校審議会運営規程を御覧いただきたいと思います。

この私立学校審議会運営規程第3条第1項で、会議の議長は会長が務めるものとされておりますが、第3項において、会長の任期は2年とするとされておりますので、互選を行う必要がございます。

また、第4条に規定する会長職務代理者につきましても、委員の任期が満了し退任しております。こちらにも互選を行う必要がございます。

つきましては、新会長が選任されるまでの間、暫時、私が進行役を務めさせていただきます。

会長につきましては、私立学校法第13条第2項におきまして、会長は、委員が互選した者とするとしております。

会長職務代理者につきましても、私立学校審議会運営規程第4条第2項の規定によりまして、会長に係る規定が準用されているところでございます。

また、慣例によりまして、会長は、各都道府県の審議会から1名選出することとされております全国私立学校審議会連合会の理事も兼ねていただいております。

それでは、次第の4議事の(1)会長及び会長職務代理者の互選に入らせていただきます。

まず、選任の方法についてお諮りします。いかがいたしましょうか。

(発言なし)

**○菅原私学振興担当課長**

御発言がないようですので、こちらの方から事務局案をお示しするというところでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

**○菅原私学振興担当課長**

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、御異議がないようでございますので、中里総括課長から事務局案をお示しいたします。

**○中里総括課長**

それでは、事務局案といたしましては、会長は菅野委員に、会長職務代理者は室井委員にお願いしたいと考えております。

**○菅原私学振興担当課長**

ただいま、会長は菅野委員、会長職務代理者は室井委員という案でございますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

**○菅原私学振興担当課長**

ありがとうございます。それでは、御異議がないようですので、会長は菅野委員に、会長職務代理者は室井委員にお願いいたします。

会長に選出されました菅野委員は、会長席へ御移動いただきまして、一言御挨拶を頂戴できればと存じます。

○菅野会長

ただいま、会長に御選任いただきました菅野でございます。皆様方の御協力をいただきながら審議に務めて参りたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○菅原私学振興担当課長

ありがとうございます。それでは、これより議事に入らせていただきますが、この後の議事の進行につきましては、審議会運営規程第3条第1項の規定によりまして、菅野会長にお願ひいたします。

(2) 議事録署名委員の指名

○菅野会長

よろしくお願ひ申し上げます。

まず、議事の(2)議事録署名委員の指名についてでございます。恐縮でございますが、私の方から指名をさせていただきたいと存じます。恐縮ですが、六本木委員さんと及川委員さんにお願ひ申し上げたいと存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(3) 会議の公開

○菅野会長

最初に、当審議会の公開について皆様にお諮り申し上げたいと存じます。

県の審議会につきましては原則として公開することとされております。本日の審議事項については、特に非公開とする案件は含まれていないと存じますので、原則どおり公開いたしたいと存じます。御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

御異議がないようですので、本日の会議は公開とさせていただきます。

また、本日の審議会の議事録及び資料につきましては、後日、県のホームページにおいて公開されることとなっておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

(4) 諮問事項の審議

議案第1号 専修学校の目的変更認可について

学校法人大原学園 大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校盛岡校（盛岡市）

○菅野会長

続きまして、審議に入らせていただきます。まず、諮問事項の第1でございますが、議案第1号の専修学校の目的変更認可について審議させていただきたいと存じます。事務局から説明をお願いします。

### ○中里学事振興課総括課長

それでは、以降御説明を申し上げて参りますが、恐れ入りますが、着座にて御説明を申し上げたいと思いますので、御了承いただきたいと存じます。

それでは、議案第1号について、資料の3ページをお開き願います。

大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校盛岡校の目的の変更認可申請について御説明いたします。

学校法人大原学園が設置する大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校盛岡校におきまして、同校が設置する教育・社会福祉専門課程介護福祉学科を令和3年3月31日付けで廃止することによりまして、専修学校設置基準の別表に示す目的に応じた分野の区分が廃止されることとなることから、専修学校の目的の変更認可申請がなされたものでございます。

なお、介護福祉学科につきましては、平成30年4月入学生から生徒の募集停止を行っておりまして、現在、生徒は在籍しておりません。

補足でございますが、目的に応じた分野である教育・社会福祉関係の学科を廃止するものでございますが、同校では引き続き附帯教育事業として介護に関する研修等を行う予定でございます。目的の文言の変更は行わないものでございます。

また、学校教育法の規定により目的の変更として監督庁の認可を受けなければならない場合として、目的の文言の変更のほか、専修学校設置基準の別表に示します目的に応じた分野の区分の廃止も含まれることから、今回の認可申請がなされたものであります。

以上の内容でありまして、県といたしましては、大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校盛岡校の目的変更認可につきましては、認可相当と考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

### ○菅野会長

ありがとうございます。審議の進め方でございますが、最初に本案件及びただいまの事務局からの説明についての御質問等を頂戴いたしまして、その後に本案件の取扱いについて御意見を頂戴いたしたいと存じます。

では、本案件及び事務局からの説明に対して御質問等ございますでしょうか。

### ○西川委員

参考までにお聞きしたいんですけども、こちらの専門学校、全国で展開されてると思うんですが、この目的変更と廃止というのは、全国統一なんですか、それとも盛岡校だけなんですか。

### ○中里学事振興課総括課長

盛岡校だけということになります。

### ○菅野会長

他はいかがでございますでしょうか。よろしゅうございますか。

では、本案件の取扱いについて御意見等をいただきたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

○菅野会長

よろしゅうございますでしょうか。事務局からの提案は、認可相当ということでございましたが、事務局からの提案について特に御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

ないようですので、お諮りをいたしたいと存じます。議案第1号については、原案のとおり認可を適当とする旨答申することといたしたいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

ありがとうございます。それでは、議案第1号の専修学校の目的変更認可については、認可を適当とする旨、答申することとさせていただきます。

**議案第2号 専修学校の目的変更認可について**

**学校法人阿弥陀寺教育学園 国際医療福祉専門学校一関校（一関市）**

○菅野会長

続きまして、議案第2号の専修学校の目的変更認可について、審議させていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

○中里学事振興課総括課長

議案第2号につきまして、資料の4ページをお開き願います。

国際医療福祉専門学校一関校の目的の変更認可申請について御説明いたします。

学校法人阿弥陀寺教育学園が設置する国際医療福祉専門学校一関校では、新たに教育・社会福祉専門課程を設置し、社会福祉士及び精神保健福祉士を養成しようとするに伴いまして、専修学校の目的を変更するため、専修学校の目的の変更認可申請がなされたものでございます。

今回設置する教育・社会福祉分野にふる里創生人間教育学科を設置いたしまして、社会福祉士及び精神保健福祉士を養成しようとするものでございます。

次に、5ページをお開き願います。新設する学科の教員につきましては、専任で3名、兼任で10名と設置基準を満たしているところであります。なお、専任教員は新たに採用するものと伺っております。

次に、校地校舎についてでございます。一関市が所有する施設を借り受けるものであり、面積は設置基準を満たしております。

次に、収支予算でございます。法人から提出された計画におきまして、令和3年度の収入の部につきましては、学生生徒等納付金収入128,605,000円、前受金収入80,025,000円等となっております。支出の部では、人件費支出103,806,000円、教育研究経費支出50,676,000円等となっております。

なお、社会福祉士及び精神保健福祉士を養成しようとする場合には、県から養成施設としての指定を受ける必要がありますが、法人では、県に対する手続きを進めているところと報告を受けてございます。



以上のことから、県といたしましては、国際医療福祉専門学校一関校の目的変更認可については、認可相当と考えております。

説明は以上であります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

**○菅野会長**

ありがとうございます。本案件及びただいまの事務局からの説明に対しまして御質問等ありませんでしょうか。

**○高橋委員**

これは、目的変更認可ということですが、学校自体の資格課程の認可については進めているところであるということですが、それが認可されたわけではないということですね。それが実際に認可されることと目的変更認可との関係というのは、県で進めている資格課程の件について認可される前提で目的変更認可をするということですか。

**○中里学事振興課総括課長**

こちらの方の審議会は、専修学校の基準を満たしているということでの今回の御提案ということになります。それとは別に保健福祉部が所管となりますが、養成施設としての認可は別途進めているということで、並行して事務手続きを進めている状況でございます。

**○高橋委員**

専修学校の課程の認可と課程自体が資格を持たせるということとは別だと思いが、資格課程が認可されるかは分からないけれども、専修学校の課程の基準を満たしているから今回の目的変更認可申請を認めるという理解で良いですか。

**○中里学事振興課総括課長**

そのとおりでございます。

**○菅野会長**

ありがとうございます。他にいかがでございますでしょうか。

**○菅野会長**

御質問等がないようですので、本案件の取扱いについて、委員の皆様方から御意見を頂戴いたしたいと存じます。

先ほど、お聞きになりましたとおり、事務局からの提案は認可相当ということでございましたので。

**○菅野会長**

よろしゅうございますでしょうか。特に、御意見がなければお諮りを申し上げたいと存じます。

議案第2号について、原案のとおり認可を適当とする旨、答申することとさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

ありがとうございます。御異議がないようですので、議案第2号の専修学校の目的変更認可については、認可を適当とする旨、答申することとさせていただきます。

議案第3号 各種学校の廃止認可について

花巻大谷学園（花巻市）

○菅野会長

続きまして、議案第3号の各種学校の廃止認可について審議をさせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

○中里学事振興課総括課長

それでは、議案第3号につきまして、資料の6ページをお開き願います。

花巻大谷学園に係る各種学校の廃止認可について御説明いたします。

花巻市にある花巻大谷学園は昭和43年に設置認可されて以来、華道学校として多くの卒業生を輩出してきました。しかしながら、教員確保の見通しが立たないため、本年4月から生徒の募集を停止していたところであります。令和3年3月31日をもって廃止しようとするものでございます。現在、生徒は在籍しておりません。教職員については、各自の本業に従事させることとしております。校地校舎につきましては、設立の際に無償貸与を受けていたものでございまして、現状にて返還するものであります。

以上のことから、県といたしましては、花巻大谷学園の学校廃止認可申請につきましては、認可相当と考えているものでございます。以上で説明を終わります。

○菅野会長

ありがとうございます。本案件及びただいまの事務局からの説明に対しまして委員の皆様方から御質問等があればお願いを申し上げたいと存じます。

○菅野会長

よろしゅうございますでしょうか。では、本案件の取扱いについて、御意見等を頂戴いたしたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

○菅野会長

特にないようであれば、お諮りを申し上げたいと存じます。

議案第3号につきましては、原案のとおり認可を適当とする旨答申することとさせていただきます。よろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

ありがとうございます。御異議がないようですので、議案第3号の各種学校の廃止認可については、認可を適当とする旨、答申することとさせていただきたいと存じます。

(5) 報告事項

○菅野会長

次に、次第5の報告事項に入らせていただきます。

報告事項(1) 令和元年度第3回私立学校審議会答申に係る認可事項について、事務局から報告をお願いいたします。

○中里学事振興課総括課長

それでは、別綴になりますけれども、令和2年度第1回岩手県私立学校審議会報告事項資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

令和元年度第3回私立学校審議会答申に係る認可事項についてでございます。

この資料にありますとおり、本年3月に開催いたしました審議会において御審議いただきました学校の廃止認可について、青葉幼稚園、つばめ幼稚園及び岩手看護高等専修学校につきましては、令和2年3月31日付けで、もみじが丘幼稚園につきましては、令和2年6月30日付けで廃止認可をいたしたところでございます。

また、高等学校の学科の廃止認可につきましては、令和2年6月19日付けで一関修紅高等学校の学科の廃止認可をいたしましたので御報告を申し上げます。

○菅野会長

ありがとうございます。ただいまの報告に対しまして御質問等があればお願いいたしたいと存じます。よろしゅうございますか。

続きまして報告事項の2に入らせていただきます。

令和2年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会の概要について事務局から説明をお願いいたします。

○中里学事振興課総括課長

それでは2ページをお開き願います。

令和2年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会の概要についてでございます。

この協議会でございますが、全国私立学校審議会連合会の各地域ブロックに置かれている支部の協議会でございます。まず、全国私立学校審議会連合会について御説明いたします。

全国私立学校審議会連合会は、教育基本法、学校教育法並びに私立学校法に基づきまして、各都道府県私立学校審議会相互の連絡を密にすることにより各私立学校審議会の運営を円滑にし、もって私学教育の振興と健全な発達を期することを目的といたしまして昭和25年に設立されたものでございます。

事業といたしましては、私立学校審議会の在り方及び運営についての研究協議、諸法令基準などに関する研究、関係所轄庁に対する請願又は各都道府県私立学校審議会の行う建議に関する対策、情報交換、永年勤続退任委員に対する表彰などを行っているものでございます。

北海道・東北支部の協議会につきましては、本年度は山形県で開催の予定でございました。御承知のとおり新型コロナウイルス感染症の影響によりまして書面開催ということになりまして、各道県から提出されました議題について、書面で回答する形で実施されたところでございます。

議題については資料の項目 1 に記載のとおり 6 項目でございます。

2 の全国私立学校審議会連合会総会提出議題につきましては、本年 10 月に東京都で開催予定の全国私立学校審議会連合会総会に提出するものでございます。各道県から提出された 1 番目の 6 つの議題の中から、(2) の定員超過が常態化している高校の収容定員増申請に対する条件付認可についてに決定されたところでございます。

3 番、次期開催県でございます。本年度開催予定でございました山形県において令和 3 年度に改めて開催することとされたところでございます。

なお、これまで、当審議会の菅野会長に御就任いただいております北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会の会長は、輪番制で 2 年ごとに各道県持ち回りとなつてございまして、また、同会長につきましては全国私立学校審議会連合会の副会長にも御就任いただいておりますけれども、今年度から宮城県の会長が担当することとされましたことを御報告申し上げます。

#### ○菅野会長

ありがとうございます。ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。  
よろしゅうございますか。

## 6 その他

#### ○菅野会長

次に、第 6 のその他についてでございますが、事務局から何かございますか。

#### ○菅原私学振興担当課長

こちらからは、準備はございません。

#### ○菅野会長

ありがとうございます。委員の皆様方からいかがでございますでしょうか。  
よろしゅうございますか。

## 7 閉 会

### ○菅野会長

それでは予定されておりました審議はすべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと存じます。大変ありがとうございました。